



第26回黒潮町議会9月定例会会議録

平成30年9月7日 開会

平成30年9月19日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9 月 7 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明・
9 月 8 日	土	休 会	休 会
9 月 9 日	日	休 会	休 会
9 月 10 日	月	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9 月 11 日	火	休 会	委員会
9 月 12 日	水	休 会	委員会
9 月 13 日	木	休 会	委員会
9 月 14 日	金	本会議	一般質問
9 月 15 日	土	休 会	休 会
9 月 16 日	日	休 会	休 会
9 月 17 日	月	休 会	休 会
9 月 18 日	火	本会議	一般質問
9 月 19 日	水	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論・採決・閉会

黒潮町告示第 87 号

平成 30 年 9 月第 26 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 30 年 8 月 31 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

- | | | |
|-----|---|------------------|
| 1 期 | 日 | 平成 30 年 9 月 7 日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂 |

平成30年9月7日(金曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	矢野昭三	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	山崎正男		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長兼住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	矢野雅彦	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山崎あゆみ

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

13番 小松孝年

1番 坂本あや

議事日程第1号

平成30年9月7日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第16号から第34号まで

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 16 号	平成 29 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 17 号	平成 29 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 18 号	平成 29 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 19 号	平成 29 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 20 号	平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 21 号	平成 29 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 22 号	平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 23 号	平成 29 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 24 号	平成 29 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 25 号	平成 29 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 26 号	平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 27 号	平成 29 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 28 号	平成 29 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 29 号	黒潮町税条例等の一部を改正する条例について
議案第 30 号	黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 31 号	平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 32 号	平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 33 号	平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 34 号	平成 30 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 36 号	「国一律の最低賃金制度の確立と最低賃金の大幅引き上げによる地域活性化、そしてそれを可能にする中小企業支援策拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
陳情第 37 号	義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める陳情書
陳情第 40 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

議 事 の 経 過

平成30年9月7日
午前9時00分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

ただ今から、平成30年9月第26回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、報告第18号および19号が町長から、報告第20号が教育委員会から、報告第21号から25号までが監査委員から提出されました。

議席に配付しておりますので、ご確認願います。

次に、本日までに受理した陳情書は、議席に配付しました文書表のとおりです。

陳情第43号を産業建設厚生常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告書につきましては議席に、また、町長の行動報告書につきましては、全員協議会で配付しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は、平成30年9月第26回黒潮町議会定例会を招集致しましたところ、何かとご多用の中、全員ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、7月議会臨時会以降の主なものにつきまして行政報告をさせていただきます。

まず、9月3日から4日にかけて接近した台風21号の災害対応と被害状況について報告させていただきます。

このたびの台風21号につきましては、関西国際空港が孤立するなど甚大な被害が発生し、関西圏各地で尊い命が奪われ、住宅の一部損壊や床下浸水など多大なる被害に遭っております。

お亡くなりになられました方々に対しまして心よりご冥福をお祈り致しますとともに、被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げます。併せて、一日も早い復旧を願うところです。

本町での台風21号への対応と致しましては、非常に強い勢力を維持したまま四国に上陸の恐れがあることから、9月3日月曜日17時25分に配備態勢を取り、18時に避難準備、高齢者等避難開始を発令、同時に避難所を開設致しました。

4日火曜日の早朝より風雨等も強まり、町内一部の地域では30ミリを超える時間雨量を記録する所もございました。

避難所には22名の方が避難をされておりましたが、同日12時00分には暴風雨圏外となり、風雨も収まったことにより14時には避難準備、高齢者等避難開始を解除、15時30分には配備態勢も解除し、通常業務に戻りました。

9月6日現在の被害の詳細につきましては、住家裏の崩落や河川の大規模災害等はなく、町道への崩土、倒木が9件です。うち1路線につきましては、崩土により通行止めと致しておりましたが昨日取り除きを完了し、残り8件と併せ、建設業者および担当職員等による対応で復旧を致しました。

また、幡多農業振興センター等の調査による農業関係の被害状況につきましては、南部地区での花卉（かき）ハウスの被覆資材の損壊0.44ヘクタールを確認しております。

黒潮町では、幸いにも人的被害や家屋等への大きな被害はございませんでした。人的被害が発生しなかったことは、地域の方々の防災への備えと適切な行動があったからだと考えております。

また、避難所の開設等におきましては、区長さんをはじめ地域の皆さまには大変お世話になりました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

なお、平成28年9月の台風16号の後に向山で土砂崩れが確認されたことにより、横浜地区に対しましては土砂災害に対する避難勧告の発令判断基準について、大雨警報が発表され時間雨量37ミリを超えた場合を追加項目として運用をしてまいりました。長期間にわたりご心配をお掛けしておりましたが、復旧工事として着工した横浜林地荒廃防止工事が本年8月9日に完了したこと、ならびに9月5日に横浜地区での工事内容、経緯についての説明会を経たことにより、横浜地区に対する避難勧告の発令判断基準を通常運用と致しました。

次に、全国学力・学習状況調査について報告させていただきます。

本年4月17日に実施致しました全国学力・学習状況調査の結果が、7月31日に公表をされました。

平成19年に始まったこの調査は、全国悉皆調査としては9回目、抽出調査を併せると11回目の調査となりました。調査対象は小学校6年生と中学校3年生で、基礎基本の定着を問うA問題と、思考力や判断力を問うB問題で構成されております。

まず、黒潮町の小学校の平均正答率は全国平均と比較致しますと、国語A問題はマイナス1.0ポイント、国語B問題はマイナス0.9ポイント、算数A問題はマイナス0.4ポイント、算数B問題はマイナス0.8ポイントとなっており、国語、算数ともに全国平均をわずかに下回る結果となりましたが、昨年度と比較するとその差は縮まってきており改善傾向にあります。

中学校におきましては、国語A問題でプラス0.6ポイント、B問題でプラス0.8ポイント、数学A問題でプラス2.6ポイントと、全国平均を上回っておりますが、数学B問題ではマイナス3.2ポイントと、全国平均を下回り、課題が残る結果となっております。

また、3年に一度行われる理科につきましては、小学校では2.4ポイント全国平均を上回りましたが、中学校では2.4ポイント下回った結果となっております。

これらの調査の結果からは、小中学校とも、情報を読み取り組み合わせ、まとめる力の力不足が見られ、これまで以上に言語活動を柱に据えた授業が求められています。

児童生徒への質問紙では、人の役に立つ人間になりたいと思いますかという質問に対し、小学校においては、そう思うと答えた児童が84パーセント、どちらかといえばそう思うと答えた児童も合わせると100パーセントの児童が、人の役に立つ人になりたいと答えていることは、大変喜ばしい結果です。

今後、各学校では、今回の調査結果の内容を丁寧に分析し、明確になった課題を職員間で共有した上で、より一層の授業の工夫改善を図り、チーム学校として取り組んでまいります。

また、単元テストや学習シート等の積極的な活用、放課後等を活用した補充学習を行うとともに、県教育委員会とも一層の連携を図り、学力向上とともに、児童生徒の自己有用感の向上に努めてまいります。

次に、中学生の海外派遣事業について、報告させていただきます。

本年度の中学生海外派遣事業につきましては、8月14日から8月24日にかけて、ニュージーランド、ハミル

トン市フェアフィールド中学校へ、男子7名、女子5名、学校別では、大方中学校4名、佐賀中学校8名の、生徒12名と引率4名の派遣団を派遣し、帰路は、台風20号の通過により心配をされておりましたが、全員無事帰町を致しました。

現地の気候は日本と反対であり、桜やツツジなど、日本でもおなじみの早春の花が見られる過ごしやすい時期であったそうです。

フェアフィールド中学校では、先住民族であるマオリ族の儀式にのっとり歓迎式の後、生徒たちはそれぞれのクラスに入りましたが、黒潮町の生徒たちは思った以上に臆することなく積極的に会話を交わし、不自由なくコミュニケーションが取れたと報告をいただいております。

ホストファミリーにも温かく迎えられ、どの家庭でも充実した日々を過ごしました。また、マオリ族やニュージーランドの文化に触れることにより、あらためて日本文化を考えさせられるなど、生徒それぞれが貴重な体験をすることができました。

また、引率者にとりましても日本との教育環境や仕組みの違い、生徒たちの行動規範など学ぶべきことも多くあり、今後の教育行政を進めていく上で大きく参考になりました。

なお、10月20日から24日にかけて、フェアフィールド中学校から、生徒15名、引率教員3名が来町する予定であり、今度は黒潮町でのホームステイを通じて、さらに交流を深めてまいります。

次に、平成29年度普通会計決算の概要について、報告させていただきます。

普通会計とは、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計、宮川奨学資金特別会計および情報センター事業特別会計を合算し、会計間やその他の重複分を控除したものでございます。

平成29年度の決算額は、歳入127億2,241万2,000円、歳出125億5,267万8,000円で、前年度と比較し、歳入11億6,300万円、率にして10.1パーセント、歳出12億8,241万9,000円、率にして11.4パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の形式収支は1億6,973万4,000円となっており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は1億1,268万5,000円となりました。

歳出の内訳で見ますと、義務的経費は、繰上償還の実施に伴う地方債償還金の増などにより対前年度、額にして8億8,370万6,000円、率に致しまして24.9パーセントの大幅増、44億3,085万9,000円となっております。

投資的経費は、津波避難タワー建設や避難誘導板設置事業などが平成28年度に完成をしたため、消防費では減となりましたものの、庁舎建設事業や佐賀保育所移転事業などの大型事業の実施により、全体では対前年度、額にして1億8,748万円、率に致しまして4.8パーセント増の、41億2,659万6,000円となっております。

歳入の内訳は、一般財源では地方税が法人住民税や固定資産税の伸びにより、対前年度、額に致しまして1,801万1,000円、率にして2.2パーセント増の8億5,300万1,000円となったものの、普通交付税が国勢調査による人口減の影響や、合併算定替から一本算定への移行期間によるかさ上げ率の減などにより、対前年度、額に致しまして4,956万3,000円、率にして1.3パーセント減の37億3,594万円となり、一般財源総額では3,563万8,000円、率にして0.7パーセント減の52億9,366万3,000円となっております。

また、特定財源等では、事業の進ちょくに伴い、国庫支出金は対前年度、額にして6,319万8,000円の減、都道府県支出金は対前年度、額にして2億6,793万2,000円の増、地方債は3億3,183万5,000円の減、繰入金地方債の繰上償還の実施などにより11億7,943万8,000円の増となっており、総額では、額にして11億9,863万8,000円、率にして19.2パーセントの増の74億2,874万9,000円となりました。

平成29年度決算額は、過去最高額でありました平成28年度決算額を大幅に更新するものとなっております。

平成 30 年度も引き続き 100 億を超える大型予算となっており、適切な財政運営のためにも慎重な業務管理を行ってまいります。

次に、平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率ならびに公営企業資金不足比率について報告致します。

本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条に基づき、前年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、ならびに公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するものです。

町から議長あての 2 つの報告書、ならびに監査委員の審査意見書も事務局から配付されていますので、併せてご確認をお願い致します。

まず、報告第 18 号の財政健全化判断比率のうち実質赤字比率でございます。

実質赤字比率とは、普通会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示したものになりますが、実質収支は黒字ですのになしとなります。

次に、連結実質赤字比率でございます。

連結実質赤字比率とは、すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものとなります。本年度も国民健康保険事業のみ実質収支が赤字となりましたが、先ほどの普通会計およびその他の特別会計の国民健康保険直診特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計を含めた実質収支は黒字となっておりますので、なしとなります。

次に、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示したものでございます。

これまでに行ってまいりました繰上償還や地方交付税措置の有利な起債の借り入れの影響などにより、平成 29 年度決算では 5.4 パーセントとなっており、平成 28 年度決算から 1.1 パーセントの改善となっております。

次に、将来負担比率でございます。

将来負担比率とは、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示したものとなります。

地方債現在高は増加しているものの、有利債の借り入れにより基準財政需要額算入公債費の増加やこれまでの基金造成の成果などにより、平成 29 年度決算でもマイナス 10.9 パーセントとなっており、算定の数値はなしとなっております。

4 つの指標ともに、早期健全化基準、財政再生基準を下回っており、本町の財政は健全であると言えます。

続きまして、報告第 19 号、公営企業会計の資金不足比率でございます。

資金不足比率とは、公営企業であります水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計の事業規模に対する資金不足額の比率を示したものでございます。

いずれの会計につきましても、基準に基づき一般会計より繰り出しを行うことにより余剰金が発生しており、資金不足比率はなしということになります。

次に、平成 30 年度地方交付税の状況について報告させていただきます。

本町の一般会計歳入の約 40 パーセントを占める地方交付税のうち、普通交付税額が確定を致しました。

総額は 36 億 6,349 万 3,000 円で、対前年度比、率にして 1.9 パーセント、額にして 7,244 万 7,000 円の減となっております。また、普通交付税の振替分であります臨時財政対策債を合計した実質的な交付税額は 38 億

5,851万8,000円となっており、対前年度比、率にして2.1パーセント、額にして8,094万7,000円の減となりました。

平成27年度をもちまして合併算定替が終了をし、平成28年度より段階的に一本算定へ移行致しておりますが、その影響による減少は、本年度は9,874万5,000円となっております。

次年度以降もさらに圧縮額は増していくため、一般財源確保に向けた取り組みの強化をまいります。

以上、報告とさせていただきます。

議長（山崎正男君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番、小松孝年君、1番、坂本あや君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの13日間にしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月19日までの13日間に決定しました。

日程第3、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第34号、平成30年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、平成30年9月第26回黒潮町議会定例会へ提案させていただきます議案について説明させていただきます。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第34号、平成30年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についてまでの、19議案でございます。

提案させていただきます議案の内訳は、平成29年度の決算認定が13件、条例の一部改正が2件、補正予算が4件の提案となっております。

まず、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第17号、平成29年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第18号、平成29年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第19号、平成29年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第20号、平成29年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第21号、平成29年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第22号、平成29年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第23号、平成29年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第24号、平成29年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第 25 号、平成 29 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 26 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 27 号、平成 29 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
ならびに、議案第 28 号、平成 29 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの 13 議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案させていただくものです。

初めに、議案第 16 号 平成 29 年度黒潮町一般会計の決算の認定について、説明させていただきます。

平成 29 年度決算の歳入決算額は 128 億 8,700 万 1,740 円で、対前年度比、12 億 3,193 万 6,039 円、10.6 パーセントの増となっております。

歳出決算額は 127 億 2,372 万 9,190 円で、対前年度比、13 億 5,687 万 759 円、11.9 パーセントの増となっております。歳入歳出とも、合併以降で最大でありました平成 28 年度決算額を上回る額となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は 1 億 6,327 万 2,550 円となり、このうち翌年度に繰り越す事業の財源は 5,704 万 9,000 円となっております。

また、実質収支額は 1 億 622 万 3,550 円となっており、この実質収支額から地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額は 6,000 万とし、基金への繰入額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は 4,622 万 3,550 円となりました。

歳入では、地方税が大幅に伸びましたものの、合併算定替えによる普通交付税の減などにより、一般財源総額は減額となっております。

また、地方債の繰上償還の実施に伴い、繰入金が大幅増となっております。

歳出では、義務的経費の人件費は退職手当組合負担金の増などにより増に、扶助費は年金生活者等支援臨時福祉給付金の終了により減に、公債費は繰上償還の実施により大幅増となっております。

投資的経費は、避難タワー建設や避難誘導板設置事業の終了、避難道整備事業の年度間調整による減などにより防災対策経費が大幅に減となりましたものの、本庁舎の移転事業や佐賀保育所の移転事業などにより、増となっております。

その他の経費は、ふるさと納税寄附金や、庁舎移転補償金を原資とした基金造成などにより増となっております。

内容的には、昨年に引き続き、健全な財政運営が図られたものとなっております。

しかしながら、将来への負担となります町債の借入れは、昨年度よりも減額とはなっているものの大きな額を借り入れている現状であり、今後もより一層、慎重な財政運営を心掛けてまいります。

ちなみに、普通会計の平成 29 年度末の積立基金残高は 52 億 1,421 万 3,000 円、地方債残高は 140 億 2,214 万 1,000 円となっております。このうち、地方債残高は近年大型事業に取り組んできたことにより上昇傾向にあります。健全化判断比率の状況は、実質公債比率が 5.4 パーセント、将来負担比率も繰上償還によりマイナス 10.9 パーセントとなっております。

次に、議案第 17 号から 28 号までの特別会計では、昨年に引き続き水道事業会計ほか 9 つの特別会計の決算で、一般会計からの繰入金に頼っている会計もございますが、それぞれ実質収支額は黒字となっております。

しかしながら、国民健康保険事業特別会計は、単年度収支は黒字になりましたものの、これまでの累積赤字すべての解消には至らず、1,791 万 4,000 円の歳入不足が生じたため、平成 29 年度も歳入不足を平成 30 年度から繰上充用する決算となりました。

本年度に医療保険制度の財政基盤の安定化に向け、保険者が都道府県化されております。今後も制度内容を見極めるとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

次に、議案第 29 号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成 30 年 3 月 31 日から施行され、住民税の見直しに伴う所要の規定を改正するとともに、たばこ税の見直しによる税率の引上げ、および加熱式たばこの課税について、黒潮町税条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 30 号、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が平成 30 年 3 月 22 日に公布され、平成 30 年 4 月 1 日より施行されることにより、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 31 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 4,045 万 5,000 円を追加し、歳入歳出総額を 101 億 6,939 万 4,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、西日本豪雨災害義援金 310 万円や、国道改良に伴う伝送路整備工事の追加 684 万 8,000 円。あったかふれあいセンターの拡充や、社会福祉協議会事業の組み換えを行う地域共生社会包括的支援体制構築事業委託 2,831 万円。観光基本構想策定業務委託 500 万円。観光被害回復業務委託 120 万円などの追加補正となっております。

これらの歳出に対応するための歳入は、国、県支出金および町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で収支の調整を致しております。

次に、議案第 32 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 889 万 3,000 円を追加し、歳入歳出総額を 19 億 3,312 万 1,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、平成 29 年度の国民健康保険療養給付費等負担金、および療養給付費等交付金の額が確定したことによる、返還金の追加補正を行うものでございます。

次に、議案第 33 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 6,828 万 3,000 円を追加し、歳入歳出総額を 17 億 2,701 万 8,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、平成 29 年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定に伴い、繰越金および基金積立金と返還金の追加補正を行うものでございます。

最後に、議案第 34 号、平成 30 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について、説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1,675 万 8,000 円を追加し、歳入歳出総額を 2 億 2,780 万 5,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、平成 29 年度の後期高齢者医療広域連合会からの納付金の処理を、今年度に行うことによる追加補正でございます。

以上、提案理由の説明を終わりますが、この後、副町長ならびに担当課長に補足説明をさせますので、よろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

会計管理者。

会計管理者（小橋智恵美君）

おはようございます。

それでは、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第27号、平成29年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、各会計決算につきましてご説明致します。

各会計とも、歳入歳出総括表を基に、主な決算内容についてご説明させていただきます。

それでは、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

平成29年度歳入歳出決算書の1ページをお開きください。表紙含めて3枚目になります。

歳入総額は128億8,700万1,740円、歳出総額は127億2,372万9,190円、差引残額は1億6,327万2,550円となっております。

このうち、地方自治法第233条の2の規定に基づく基金への繰入金を6,000万円と致しました。この結果、繰越明許費繰越額5,704万9,000円を含めた翌年度への繰越額は、1億327万2,550円となっております。

次に、歳入の合計です。6ページ、7ページをお開きください。一番下の欄になります。

調定額129億6,112万766円に対しまして、収入済額が128億8,700万1,740円、不納欠損額は387万3,493円、収入未済額は7,024万5,533円となっております。

前年度と比べますと、収入済額は12億3,193万6,039円の増となり、不納欠損額は346万4,075円の増、収入未済額は804万7,342円の減となっております。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。2ページにお戻りください。

1款町税の状況です。概況として、たばこ税を除いた町税の状況は、調定額、収入済額共に現年度課税分と滞納繰越分を合わせた全体で、前年度より増額となっております。

現年度課税分の調定額は1,172万9,400円の増、また、現年課税分の収入済額は1,412万487円の増額となりました。この主な要因は、法人町民税の増によるものです。

滞納繰越分は、調定額が347万4,545円増加、収入済額は553万5,561円増加しております。

徴収率につきましては、全体で前年度と比べ0.6パーセント上昇しております。

不納欠損額につきましては383万3,893円で、前年度と比べ342万9,975円の増となっております。

また、現年度、滞納繰越分を合わせた収入未済額は、総額で4,646万6,718円となっておりますが、平成29年度中に還付することができなかった還付未済額18万9,206円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の収入未済額は4,665万5,924円となります。

前年度と比べ、770万円余り減少しております。

次に、10款の地方交付税については、収入済額41億5,383万7,000円となっており、前年度と比べ6,616万4,000円の減となっております。

次のページをお開きください。

12款分担金及び負担金につきましてご説明致します。

調定額2,301万4,138円に対しまして、収入済額2,017万8,388円、収入未済額は283万5,750円となっており、内容は制度改正前、平成26年度までの保育料の滞納繰越分です。

次に、13款使用料及び手数料について、ご説明を致します。

調定額3億8,000万3,063円に対し、収入済額3億6,247万9,851円、不納欠損額は3万9,600円、収入未済額は1,748万3,612円となっております。不納欠損額は町税の督促手数料です。

また、収入未済額の主なものは住宅使用料の1,598万4,209円です。住宅使用料の収入未済額は、前年度と

比べ61万円余り増加しております。

次に、14款国庫支出金は、補助事業の減少などにより昨年度に比べ6,075万5,555円減少しておりますが、15款県支出金につきましては、保育所高台移転に係る補助金等により2億7,066万8,185円増加しております。

続きまして、16款財産収入については、収入済額5,013万8,396円と、昨年度に比べ1億500万円余り減少しております。これは、土地売却収入の減によるものです。

また、収入未済額は、土地貸付料の9万9,243円となっております。

続きまして、17款寄附金ですが、収入済額は1億9,682万242円となっております。前年度と比べ4,950万円余りの増額となっております。これは、ふるさと納税寄附金の増加によるものです。

続きまして、18款繰入金についてです。収入済額は13億5,131万5,801円となっており、昨年度より12億8,373万円余り増加しております。主なものは、1項基金繰入金で、財政調整基金と減債基金を合わせて9億5,940万8,133円繰り入れし、地方債の繰上げ償還に充て、新しいまちづくり基金を2億1,765万円繰り入れて庁舎建設事業等へ充当しております。

また、防災対策加速化基金6,305万1,396円、ふるさと納税寄付金1億406万1,073円を繰り入れ、それぞれの事業へ充当しております。

続きまして、20款諸収入です。調定額3億5,729万7,973円に対しまして、収入済額は3億5,393万7,763円、収入未済額は336万210円です。

次のページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入の収入済額は3億2,489万5,359円となっており、昨年度より2億1,415万7,588円増加しております。主な要因は、庁舎移転補償金2億2,092万6,394円によるものです。収入未済額336万210円は、老人保健第三者納付金および滞納繰越分の学校給食費です。

老人保健第三者納付金は制度改正に伴い、平成28年度より国保連合会から移管されております。

次に、21款町債です。収入済額26億5,882万5,000円となっております。前年度と比べ3億3,183万5,000円の減となっており、防災関連の工事等の完了により防災対策事業債が減少したことが主な要因です。

町債の主なものは、総務管理債の13億7,250万円、都市整備事業債の2億2,440万円、防災対策事業債の2億1,330万円となっております。

以上が、収入の主なものです。歳入に占める割合は、町税が6.6パーセント、地方交付税が32.2パーセント、国、県の支出金が18.5パーセント、町債が20.6パーセントとなっております。

詳細につきましては、13ページ以降の歳入事項別明細書をご確認ください。

それでは次に、歳出についてご説明致します。10ページ、11ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄をご覧ください。

予算現額138億2,239万円に対し、支出済額127億2,372万9,190円、翌年度繰越額6億670万7,000円、不用額4億9,195万3,810円となっております。

続きまして、主な歳出の状況をご説明致します。8ページ、9ページにお戻りください。

28年度決算と比較して、特に増減の大きかったものについてご説明致します。

まず、2款総務費です。支出済額は38億3,206万6,905円です。前年度と比べ12億5,125万円余りの増となっております。

その主な要因は、庁舎建設に伴う工事請負費等の増によるものです。

次に、3款民生費です。支出済額26億6,141万1,459円となっております。前年度に比べ3億1,000万円余りの増となっております。

主な要因は、新佐賀保育所の新築工事によるものです。

次に、4 款衛生費です。支出済額 5 億 999 万 1,605 円となっており、前年度と比べ 4,930 万円余り減少しております。

主な要因は、衛生センターの修繕費および処理工程用薬品代などの減少によるものです。

次に、5 款労働費です。支出済額は 4,038 万 961 円となっています。前年度と比べ 100 万円余りの減となっております。

主な要因は、非常勤職員の報酬の減によるものです。

次に、6 款農林水産業費です。支出済額 6 億 2,024 万 5,355 円となっており、前年度と比べ 5,495 万円余りの増となっております。

主な要因は、農業振興費の補助金の増によるものです。

次に、7 款商工費です。支出済額 1 億 9,259 万 8,813 円となっています。前年度と比べ 7,163 万円余りの増となっております。

主な要因は、県工事の負担金や観光費の委託料等の増によるものです。

次に、8 款土木費です。支出済額 11 億 5,384 万 8,991 円となっております。前年度と比べ 2 億 1,678 万円余りの減となっております。

主な要因は、道路新設改良費の工事請負費の減、都市環境整備事業費の委託料や工事請負費の減によるものです。

10 ページ、11 ページをご覧ください。

9 款消防費です。支出済額 8 億 8,070 万 8,307 円となっております。前年度に比べ 8 億 9,430 万円余りの減となっております。

主な要因は、津波避難タワー建設工事の完了、避難道の整備工事などの防災関連工事費の減少によるものです。

次に、10 款教育費です。支出済額 5 億 4,502 万 6,464 円となっています。前年度と比べ 5,710 万円余りの減となっております。

主な要因は、世界津波の日高校生サミットや、黒潮町史編さん業務などの事業の終了によるものです。

次に、11 款災害復旧費です。支出済額 9,760 万 8,360 円となっております。前年度と比べ 2,430 万円余りの増となっております。これは、公共土木施設等の災害復旧工事の平成 28 年度からの繰越工事費の増によるものです。

最後に、12 款公債費です。支出済額 21 億 1,545 万 7,493 円となっております。前年度と比べ 8 億 6,370 万円余りの増となっておりますのは、繰上償還を行ったことによるものです。

続きまして、不用額についてご説明を致します。11 ページの不用額合計欄をご覧ください。

総額で 4 億 9,195 万 3,810 円、予算現額に対する不用額の比率は 3.6 パーセントで、前年度と比べ、率で 1.5 パーセント、金額では 2 億 6,914 万 9,759 円減少しております。

不用額につきましては、予算執行の過程で、経費の節減や効率的な事業執行によって発生したもののほか、事業未執行の結果などで発生するものがあります。

不用額の主なもの、特に大きなものについてご説明致します。

8、9 ページへお戻りください。

まず、最も多いのが 2 款総務費です。不用額は 1 億 189 万 8,095 円となっています。前年度と比べると 8,873 万円余り減少しております。

不用額の主なものは、1項11目、情報化推進費、28節の3,201万2,000円で、一般会計からの情報センター事業特別会計への繰出金です。

次に多いのが、3款民生費です。不用額は1億177万1,541円となっており、前年度と比較すると3,892万円余り増加しています。

不用額の主なものは、3項4目、児童福祉施設建設費、15節の3,477万8,480円で、佐賀保育所高台移転による建築工事、機械設備、電気工事等の入札減によるものです。

それでは、予備費充当についてご説明致します。242ページをお開きください。

13款予備費です。予算額1,767万円に対し、予備費充当額は48件で、1,621万5,000円です。

充当先につきましては、243ページの備考欄に記載のとおりです。

以上、一般会計の歳入歳出について、ご説明させていただきました。

その他詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書および業務執行報告書等によりご確認をお願い致します。

それでは、続きまして特別会計についてご説明致します。247ページをお開きください。

議案第17号、平成29年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額659万5,550円、歳出総額333万933円、差引残額、翌年度繰越額とも326万4,617円となっております。

本事業会計は住宅の新築等に要する資金の貸付事業会計で、貸付事業は終了し、新規貸付がないことから、現在は貸付金の回収のみとなっております。

収入未済額は8,170万6,203円となっており、前年度に比べ398万6,692円減少しております。

次に、265ページをお開きください。

議案第18号、平成29年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額2,403万6,512円、歳出総額2,086万3,409円、差引残額、翌年度繰越額とも317万3,103円となっております。

次に、歳入の状況です。次のページをご覧ください。

歳入合計は、調定額3,257万4,312円に対しまして、収入済額2,403万6,512円、収入未済額は853万7,800円となっております。

主な歳入は、3款諸収入です。これは貸付者からの返還金です。調定額3,256万7,800円に対しまして、収入済額2,403万円、収入未済額の853万7,800円は前年度に比べ143万円増加しています。

次に歳出です、268ページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額2,087万円に対しまして、支出済額2,086万3,409円、不用額は6,591円となっております。

主な歳出は、1款1項の育英事業費の1,267万8,284円です。この育英事業費のうち、29年度の奨学資金貸付金は1,260万円です。

貸付者の内訳は、大学生、専門学校生27人、高校生14人の、計41人となっております。前年度に比べ、大学生、専門学校生は12人減、高校生は2人増となっております。

次に、281ページをお開きください。

議案第19号、平成29年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額、歳出総額ともに同額の15億1,289万4,269円となっており、前年度と比べ2,710万円余りの増となっております。主な要因は、市町村総合事務組合の負担金の増によるものです。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された、特別職、一般職のPerson費を一括で処理しております。

次に、295 ページをお開きください。

議案第20号、平成29年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額21億8,188万5,667円、歳出総額21億9,979万9,247円、歳入不足額は1,791万3,580円です。

歳入不足額につきましては、翌年度より歳入繰上充用金で不足額を補っております。

次のページをご覧ください。

歳入合計は、調定額22億4,343万6,136円に対しまして、収入済額は21億8,188万5,667円、不能欠損額は624万438円、収入未済額5,531万31円となっております。

次に、主な歳入の状況をご説明します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額3億8,613万4,258円に対しまして、収入済額は3億2,502万3,538円。前年度と比べ235万円余りの増となっております。

収入未済額につきましては5,493万3,582円となっておりますが、平成29年度中に還付することができなかった還付未済額31万7,200円が収入済額の中に含まれておりますので、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は、5,525万782円となります。前年度と比べ875万9,376円の減となりました。

また、9 款の繰入金の収入済額は2億3,814万9,696円となっており、前年度と比べ844万円余り減少しております。

次に、歳出です。300 ページをお開きください。

歳出合計です。予算現額23億2,223万7,000円に対しまして、支出済額21億9,979万9,247円、不用額は1億2,243万7,753円となっております。歳出総額は前年度と比べ1億3,247万3,851円の減となっております。

続きまして、主な歳出の状況についてご説明致します。298 ページにお戻りください。

主な歳出は2 款の保険給付費です。支出済額12億9,750万2,750円となっております。前年度と比べると2,500万円余りの増となっております。

国保の年間平均被保険者数は、平成27年度4,030人、平成28年度3,855人、平成29年度は3,652人と、年々減少しています。

一人当たりの費用額につきましては、平成27年度が39万2,294円、平成28年度は39万78円と減少しておりましたが、平成29年度は41万4,903円と増加しております。

次に、341 ページをお開きください。

議案第21号、平成29年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額4,653万3,358円、歳出総額4,596万8,815円、差引残額は56万4,543円となっております。

次のページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額4,653万3,358円に対しまして、収入済額は同額の4,653万3,358円、不納欠損額、収入未済額共にありません。

歳入の主なものは、1 款の診療収入です。収入済額2,285万6,153円。前年度に比べ53万1,858円の増となっております。

5 款の一般会計からの繰入金1,900万円は、昨年度より250万円減少しています。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

歳出の合計です。予算現額5,257万1,000円に対し、支出済額4,596万8,815円、不用額660万2,185円となっております。

続きまして、365ページをお開きください。

議案第22号、平成29年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額16億8,708万6,379円、歳出総額16億2,136万4,851円、差引残額6,572万1,528円となっております。

次のページをご覧ください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額17億631万1,422円に対しまして、収入済額は16億8,708万6,379円、収入未済額は1,922万5,043円となっております

主な歳入の状況は、1款保険料の調定額3億2,394万2,433円に対しまして、収入済額は3億502万2,290円。不納欠損額は0、収入未済額は1,892万143円となっておりますが、平成29年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額4万5,700円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は1,896万5,843円となります。

収入未済額につきましては、前年度に比べ27万円余りの増加となっております。

7款繰入金は、介護給付費の町負担分1億8,134万270円、事業費の町負担分や事務費等の繰入金5,937万1,513円を一般会計から繰り入れております。

次に歳出です。次のページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額17億5,404万6,000円に対し、支出済額16億2,136万4,851円、翌年度繰越額3,758万9,000円、不用額は9,509万2,149円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費です。支出済額14億5,072万2,162円となっております。これは、前年度と比べ589万122円の増額となっております。

平成29年度の介護サービス利用者は、年間延べ8,575人で、前年度より187人増加しております。

次に、411ページをお開きください。

議案第23号、平成29年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額1,502万2,612円、歳出総額1,502万981円、差引残額1,631円となっております。

本会計は、介護保険の、予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるように運営しているもので、収入未済額はありません。

平成29年度末の要支援認定者数は139人、利用契約者数は30人となっております。

次に、427ページをお開きください。

議案第24号、平成29年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額3,833万3,020円、歳出総額3,772万2,419円、差引残額61万601円となっております。

平成29年度の新規加入は2戸ありますが、平成29年度末の加入世帯数は151戸と、前年度と変わっておりません。使用料及び手数料の収入未済額は3万8,600円となっており、前年度より7万9,060円減少しております。

次に、445ページをお開きください。

議案第25号、平成29年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額497万779円、歳出総額495万4,793円、差引残額1万5,986円となっております。

平成29年度末の加入戸数は、前年度と同じ23戸です。使用料及び手数料の収入未済額はありません。

次に、463 ページをお開きください。

議案第 26 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

本事業会計は、平成 20 年度から始まった 75 歳以上の方々の医療保険を運営するものです。

歳入総額 2 億 166 万 8,259 円、歳出総額 1 億 8,040 万 9,759 円、差引残額 2,125 万 8,500 円となっております。

次のページをご覧ください。

歳入の主なものは 1 款の後期高齢者医療保険料で、調定額 1 億 1,956 万 6,900 円に対しまして、収入済額は 1 億 1,919 万 1,100 円となっております。

収入未済額は 37 万 5,800 円となっておりますが、平成 29 年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額 21 万 8,500 円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は 59 万 4,300 円となり、昨年度より 14 万 5,000 円増加しております。

また、4 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や保険料軽減措置を行った保険料について一般会計から繰り入れるもので、収入済額は 7,107 万 3,109 円、前年度と比べ 149 万 9,778 円の減となっております。

次に、歳出の状況です。次のページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 1 億 9,377 万 6,000 円に対し、支出済額は 1 億 8,040 万 9,759 円、不用額は 1,336 万 6,241 円となっております。

歳出の主なものは、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の 1 億 7,438 万 4,954 円で、昨年度より 618 万円余り減少しています。

次に、485 ページをお開きください。

議案第 27 号、平成 29 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

それでは、決算状況です。

歳入総額 2 億 6,010 万 3,075 円、歳出総額 2 億 6,007 万 9,151 円、差引残額 2 万 3,924 円となっております。

次のページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 2 億 6,057 万 1,335 円に対して、収入済額 2 億 6,010 万 3,075 円です。

歳入の主なものは、1 款の使用料及び加入金等です。収入済額は 9,656 万 3,900 円となっており、昨年度より 525 万円余り増加しております。

収入未済額は、前年度と比べ 2 万 2,200 円増加し、46 万 8,260 円となっております。

また、2 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金 1 億 3,900 万円と基金からの繰入金 1,745 万 1,000 円で、合計で 1 億 5,645 万 1,000 円となっており、昨年度より 1,395 万円減少しております。

次のページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額 2 億 8,163 万 7,000 円に対し、支出済額 2 億 6,007 万 9,151 円、不用額は 2,155 万 7,849 円となっております。

情報センター事業の加入状況は、平成 29 年 3 月末現在で、告知端末が 39 世帯減少し 4,853 世帯、ケーブルテレビが 54 世帯増加し 2,297 世帯、インターネット加入が 63 世帯増加し 1,404 世帯となっております。

以上が、各会計の決算状況です。

505 ページ以降は財産に関する調書となっております。この財産に関する調書につきましては、ご確認をお願い致します。

以上、給与等集中処理特別会計を除きました 11 会計の歳入決算額の総額は 173 億 5,323 万 6,951 円、歳出決

算額の総額は171億1,324万3,548円となっております。

これで、議案第16号から議案第27号までの、各会計の決算についてのご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは、議案第28号、平成29年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について補足説明を致します。議案書は、14ページでございます。

水道事業特別会計決算書表紙の次にあります、目次の方をお開きください。

1ページは、平成29年度黒潮町水道事業決算報告書。14ページからは、平成29年度黒潮町水道事業報告書でございます。

決算報告書と事業報告書に分けていますので、まず事業報告書からご説明をさせていただきます。

14ページをお開きください。

ここには、平成29年度黒潮町水道事業報告書としまして、1、概要、カッコ1に総括事項を記載していますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。

なお、この概要をまとめたものが16ページのカッコ1業務の概要でございますので、そちらの数値も併せましてご覧いただきたいと存じます。

まず、マル1、利用状況についてでございますが、平成29年度におけます年間配水量は171万7,299立方メートルで、対前年度比1.5パーセントの減少、年間給水量は137万5,557立方メートルで、対前年度比1.7パーセントの減少となりました。

主な要因としましては、給水人口の減によるものと考えられます。

次に、マル2、経営収支の状況でございます。

当年度の決算状況は、営業収益1億6,645万7,807円で、対前年度比1.5パーセントの減額、営業外収益5,485万6,278円で、対前年度比6.2パーセントの増額となっております。

この要因としましては、定期預金利息および長期前受金の増によるものでございます。

他会計繰入金は564万5,000円で、対前年度比6.2パーセントの減額。特別利益としまして消費税の更正によりまして、過年度分の還付179万9,500円の皆増により、合計の事業収益は2億2,875万8,585円で、対前年度比0.9パーセントの増収となりました。

次に、営業費用は2億375万7,821円で、対前年度比3.4パーセントの増額。営業外費用としまして特別損失を含みまして2,641万7,013円で、対前年度比6.5パーセントの減額となっております。

合計事業費用は2億3,017万4,834円で、対前年度比2.1パーセントの増額となりました。

当年度は、資産減耗費、固定資産の除却になりますけど。これの増により事業費用が増額となっており、損益計算におきましては141万6,249円の純損失を生じております。

なお、この損益計算書につきましては4ページから5ページに記載をしておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

次に、マル3の建設改良事業の状況でございます。

主な事業としましては、大方上水道基幹配水管新設工事、および佐賀簡水基幹管路更新工事、ならびに黒潮町水道事業中央監視装置整備工事等でございます。

なお、工事内容につきましては20ページから21ページにかけて記載をしております。

次に、22 ページをお開きください。ここには、会計の状況を表しています。

下段のカッコ 3 に、29 年度末の企業債残高を記載をしております。

この表から、期首残高は 14 億 7,320 万 6,031 円、当年度の借入金が 1 億 3,530 万円、当年度の償還金が 9,092 万 6,406 円で、30 年 3 月期末の企業債残高は 15 億 1,757 万 9,625 円となりまして、35 ページの企業債明細書の未償還残高と同額となっております。

続きまして、決算報告書のご説明を致します。1 ページにお戻りください。

決算報告書、カッコ 1、収益的収入及び支出につきましては、水道料金等の事業収入で、施設の運転や維持管理など、日々の事業運営のための経費を掲げておりまして、予算上では 3 条予算として整理をされているものでございます。

まず、収入では予算額の合計 2 億 4,271 万 6,000 円に対しまして 2 億 4,352 万 9,218 円で、予算額に比べまして 81 万 3,218 円の増収となっております。

2 ページの支出では、予算額の合計 2 億 4,269 万 2,000 円に対しまして 2 億 3,528 万 8,894 円で、不用額が 740 万 3,106 円となっております。

3 ページには、カッコ 2、資本的収入及び支出の決算状況を表しております。

この収支決算では、3 ページ下段の欄外に記載をしていますが、資本的収入額 2 億 384 万 7,000 円に対しまして資本的支出額 2 億 8,108 万 4,232 円となっておりますので、不足額 7,723 万 7,232 円につきましては、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、ならびに損益勘定留保資金にて補てんをしております。

次に、財務諸表についてご説明を致します。4 ページから 5 ページをお開きください。

損益計算書につきましては、会計期間におけます経営成績を表すものでございまして、先ほどご説明しました 14 ページのマル 2 の経営収支の状況でご説明しましたとおりでございます。

なお、この明細は 26 ページからの収益費用明細書に記載をしておりますので、ご確認をお願いを致します。

次に、6 ページをお開きください。ここには、貸借対照表、バランスシートの方を記載しておりますので、ご説明を致します。

これは、期末時点におけます企業の財政状態を明らかにするために作成するものでございまして、平成 30 年 3 月 31 日時点の財政状況を表しております。

6 ページの資産の部、1、固定資産では、縦に 3 列数値が並んでいますが、中央の数字が帳簿の価格でございまして、下段の右端の数字がこの帳簿価格の合計であります。29 億 9,236 万 9,080 円でございます。

7 ページの 2、流動資産の合計は 3 億 8,309 万 8,139 円でございます。

なお、流動資産のカッコ 2、未収金につきましては、3 月分の水道料金および佐賀簡水生活基盤近代化事業に伴います国庫補助金、ならびに一般会計からの繰入金等があり、1 億 953 万 1,972 円となっております。

また、水道料金滞納額で回収不能見込額 1,672 万 1,464 円を貸倒引当金として計上を致しました。

資産合計としましては、33 億 7,546 万 7,219 円となります。

その次の、負債及び資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達をされたかを表しているもので、負債の部では、8 ページの下段のとおり、負債合計が 26 億 9,549 万 8,647 円となっております。

資本の部では、9 ページの下から 2 行目、資本合計が 6 億 7,996 万 8,572 円となりまして、負債、資本合計額は 33 億 7,546 万 7,219 円となりまして、7 ページの資産の合計の金額と合致しておりますので、バランスが取れているということになります。

次に、10 ページをお開きください。

剰余金の計算書を添付しておりますので、ご確認をお願い致します。

次年度への繰越利益剰余金は、1億1,208万1,520円となっております。

次に、32ページをお開きください。

32ページから35ページには、企業債明細書ということで上水と簡水、それぞれ借入先と借入額、そして未償還残高等を明記をしております。

35ページの未償還残高の総合計15億1,757万9,625円は、7ページの貸借対照表の固定、流動負債の企業債合計と合致をしておりますので、ご確認をお願いを致します。

そして、最後36ページには、固定資産明細書を添付しております。

この表の右下の額の年度未償却未済額の合計29億9,236万9,080円は、6ページの貸借対照表の固定資産合計額、いわゆる帳簿価格と合致をしておりますので、それぞれご確認をお願い致します。

以上で、議案第28号の補足説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

この際、10時35分まで休憩します。

休 憩 10時 19分

再 開 10時 35分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは、議案第29号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例について補足説明させていただきます。議案書は15ページからになります。

改正理由は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日から施行されたことに伴い、住民税の見直しに伴う所要の規定を改正するとともに、たばこ税の見直しによる税率の引き上げ、および加熱式たばこの課税について、黒潮町税条例の一部を改正するものです。

それでは、条文について参考資料の新旧対照表でご説明を致します。参考資料の1ページをご覧ください。まず、第1条の改正についてです。

第23条第1項、および第3項の改正は、個人住民税の納税義務者等について定義の変更に伴う規定を整備し、施行期日を平成32年4月1日からとするものです。

第24条第1項の改正は、個人住民税の非課税について、障がい者、未成年者、寡婦の方に対する非課税措置の所要要件を125万円から135万円に引き上げるものです。

同条第2項の改正は、個人住民税の均等割の非課税限度額について、現行、28万円掛ける配偶者プラス扶養親族プラス1に、10万円を加算するものです。

なお、施行期日は平成33年1月1日からとするものです。

2ページをお願いします。

第34条の2、および第34条の6の改正は、個人住民税の所得控除について、基礎控除額ならびに調整控除額の所要要件として2,500万円以下を創設し、施行期日を平成33年1月1日からとするものです。

第36条の2の改正は、個人住民税の申告について、年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件の見直しを行い、施行期日を平成31年1月1日からとするものです。

4ページをお願いします。

第48条の改正は、法人住民税の申告納付について、大法人について電子申告を義務化する規定を整備し、施

行期日を平成32年4月1日からとするものです。

6ページをお願いします。

第92条の改正は、製造たばこの区分について、製造たばこの区分を創設し新たに加熱式たばこを追加し、施行期日を平成30年10月1日からとするものです。

第92条の2の改正は、たばこ税の納税義務者について既設条例のずれによる改正をするもので、施行期日を平成30年10月1日からとするものです。

93条の2の改正は、製造たばこと見なす場合について、加熱式たばこの喫煙用具であって、加熱により蒸気となるグリセリンその他の物品、又はこれらの混合物を充てんしたものを売り渡し、消費等または引き渡しがされたもの、および輸入したものは製造たばこと見なす法規制の新設をするもので、施行期日を平成30年10月1日からとするものです。

7ページから11ページにかけてですが、94条の改正は、たばこ税の課税標準について、法律改正により加熱式たばこへの課税を、重量と価格を紙巻たばこに換算して5年間にかけて段階的に移行するもので、施行期日を平成30年10月1日からとするものです。

95条の改正は、たばこ税の税率について、法律改正に合わせて一本当たり1円ずつ、計3円を引き上げるもので、第1回目は0.43円を引き上げるもので、施行期日を平成30年10月1日からとするものです。

96条の改正は、たばこ税の課税免除について、条例の条ずれによる改正をするもので、施行期日を平成30年10月1日からとするものです。

98条の改正は、たばこ税の申告納付の手続きについて、法律改正に合わせて改正するもので、施行期日を平成30年10月1日からとするものです。

12ページをお願いします。

附則第5条の改正は、個人の町民税の所得割の非課税の範囲等について、法律改正に合わせて改正するもので、現行35万円に配偶者プラス扶養親族プラス1に、10万円を加算するもので、施行期日を平成33年1月1日からとするものです。

附則17条の2の改正は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の特例について改正するもので、施行期日を31年1月1日からとするものです。

13ページからの第2条による改正、15ページからの第3条による改正、17ページからの第4条による改正、19ページからの第5条による改正、22ページからの第6条による改正につきましては、たばこ税の改正に伴い、93条の2、製造たばこと見なす場合、94条、たばこ税の課税標準、第95条、たばこ税の税率について、段階的に見直しを行うことについてそれぞれの内容の規定の整備を行うものです。

以上で、議案第29号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長（山崎正男君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（川村一秋君）

それでは、議案第30号の黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。議案書は、26、27ページとなります。

この条例改正につきましては、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令、平成30年厚生労働省令第30号が平成30年3月22日に公布され、平成30年4月1日より施行されることにより、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

主な改正は、主任介護支援専門員の更新研修期間の経過措置について条文の整理をするものです。

それでは、個々の条文について新旧対照表でご説明を致します。

参考資料の最後の 25 ページをお開きください。

第 3 条第 1 項第 3 号は、主任介護支援専門員について規定しており、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行により、主任介護支援専門員の更新研修の経過措置が介護保険法施行規則第 140 条の 66、第 1 号イ第 3 号に規定されたことから、町の条例の経過措置に関する記載をする必要がなくなったため、その部分を削るものです。

附則により、施行期日を公布の日からとしています。

以上で、議案第 30 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第 31 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

1 ページをお開きください。

一般会計補正予算第 2 号は、既決の予算に、歳入歳出それぞれ 4,045 万 5,000 円を追加し、総額をそれぞれ 101 億 6,939 万 4,000 円とするものでございます。

また、第 2 条で地方債の変更を行っております。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書からご説明を致します。

17 ページをお開きください。

主だった事業につきまして、ご説明を致します。

まず、2 款 1 項 1 目、一般管理費、26 節寄付金の西日本豪雨災害義援金 310 万円の追加につきましては、西南サミットの協定市町村が被災をしております、被災状況に応じまして、宿毛市、大月町、西予市、宇和島市、大洲市の 5 市町村には 50 万円、八幡浜市、鬼北町、松野町に 20 万円ずつを、義援金とするものでございます。

なお、四万十市、土佐清水市、三原村と黒潮町が協議を致しまして、同額とすることと致しております。

11 目情報化推進費、15 節工事請負費の国道改良に伴う伝送路整備工事 684 万 8,000 円の追加につきましては、事業量の増によるものでございます。

次に、18 ページ。

3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費の補正につきましては、13 節委託料の地域共生社会包括的支援体制構築事業委託 2,831 万円の新規事業の活用によりまして、あったかふれあいセンターさが、および、にしきの広場事業の一部、そして三浦地区開設の人件費、さらには、社会福祉協議会への補助金の一部の組み換えを行うもので、あったかふれあいセンター事業委託 1,486 万円減額と、19 節負担金補助及び交付金の黒潮町社会福祉協議会補助金 804 万 2,000 円の減額をしているところでございます。

なお、この事業の活用によりまして、国庫補助金 2,025 万円の交付を受け、一般財源を圧縮することができております。

7 目障がい者自立支援費、20 節扶助費の障害児給付費負担金 310 万円の追加につきましては、利用者の見込み増によるものでございます。

19 ページ。

4 款 1 項 4 目、母子保健費、11 節需用費の消耗品費 5 万円、18 節備品購入費 45 万円の追加につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、新たに開設を致しました子育て世代包括支援センタ

一に、子ども用のおもちゃやソファ、机、クッションマット等を購入するものでございます。

6 款 1 項 3 目、農業振興費、19 節負担金補助及び交付金のうち農業確立総合支援事業費補助金 281 万 5,000 円の追加につきましては、養液栽培システムの追加導入によるものでございます。

2 項 2 目、林業振興費、11 節需要費と、19 節負担金補助及び交付金 192 万円の組み換えにつきましては、県の補助要綱の改正によりまして、事業主体を黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会から町としたものによるものでございます。

20 ページ。

7 款 1 項 3 目、観光費、13 節委託料の観光基本構想策定業務委託 500 万円の追加につきましては、県の補助金を活用し、観光推進体制の強化、および、町の強みを生かした観光の基本構想を策定するための経費を追加計上しております。

21 ページになります。

13 節委託料の西日本豪雨による観光被害回復業務委託 120 万円の追加につきましては、7 月に発生を致しました西日本豪雨により、宿泊施設や道の駅などの町内観光関連施設でキャンセルが多数発生し、経営的に打撃を受けている状態となっております。

つきましては、黒潮町における観光消費額の回復に向け、観光誘客の促進を図るため、商品券を活用したキャンペーンを実施する経費を計上してございます。

8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費、11 節需用費の修繕料 200 万円の追加につきましては、これまでの豪雨などにより、崩土撤去、支障木伐採などの対応により不足をしておるため、追加をし、維持管理および台風等に備えるものでございます。

10 款 2 項、小学校費、1 目学校管理費、19 節負担金補助及び交付金の総合型校務支援システム構築費負担金 55 万 2,000 円の追加につきましては、通知表などを紙ベースからデジタル化を図るため、システム構築の共同調達、ならびに運用の初期費用につきまして、今回、追加補正を行うものでございます。

なお、次の 22 ページの中学校経費も同様となっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。13 ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

主なものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、10 款地方交付税 6,349 万 3,000 円の増額につきましては、普通交付税の額の確定によるものでございます。

昨年との確定額での比較では減額となっており、合併算定替えによる減が主な要因となっております。

14 款国庫支出金、および 14 ページの 15 款県支出金につきましては、説明欄に記載がありますとおり、歳出のそれぞれの事業に対する補助金を見込んでいるところでございます。

次に、15 ページの 18 款繰入金の、財政調整基金繰入金 9,550 万 7,000 円の減額につきましては、収支の調整を行うものでございます。

19 款繰越金 3,622 万 3,000 円の増額につきましては、29 年度決算における純繰越金を見積もっております。

21 款町債につきましては、説明欄の記載のとおり、137 万 5,000 円の減額をするものでございます。

次に、9 ページにお戻りをいただきまして、第 2 表地方債補正をご覧ください。

この地方債の補正につきましては、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整致しまして、補正前の限度額 13 億 8,940 万円を、補正後は 13 億 8,802 万 5,000 円とするもので、そのほか起債の方法、利率に変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 15 ページの 21 款町債の計と同額となるものでございます。

以上で、議案第 31 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは、議案第 32 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。黄色の表紙の予算書をお願いします。

1 ページをお開きください。

この補正予算は、総額に歳入歳出それぞれ 889 万 3,000 円を追加し、総額をそれぞれ 19 億 3,312 万 1,000 円とするものです。

主な補正内容は、平成 29 年度国民健康保険療養給付費等負担金、および退職者医療の療養給付費等交付金の額が確定したことによる返還金です。

それでは、詳細につきまして歳入歳出事項別明細書で説明を致します。

まず、歳出から説明を致します。9 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項 1 目、一般管理費の 13 節委託料の事業報告システム改修業務委託費 27 万円ですが、平成 30 年度の国民健康保険制度における都道府県化に伴い、国保事業報告システムの療養給付費負担金システムの改修を行うものです。

6 款基金積立金、1 項 1 目、財政調整基金積立金の 25 節積立金の財政調整基金 2,363 万 7,000 円の減額は、療養給付費等負担金償還金の支払い財源を確保するために減額補正を致しました。

8 諸支出金、1 項 5 目、療養給付費等負担金償還金、および 6 目療養給付費等交付金償還金、ならびに 7 目特定健康診査等負担金償還金の 23 節償還金利子及び割引料は、平成 29 年度に概算で国から交付を受けていました療養給付費等負担金が確定したことにより、その負担金が多く交付されていたので、返還金を計上致しました。

10 款前年度繰上充用金、1 項 1 目、前年度繰上充用金の 22 節補償補填及び賠償金の前年度繰上充用金 22 万 3,000 円の減額ですが、平成 29 年度の決算が確定したことにより減額補正をしたものです。

次に、歳入について説明を致します。7 ページをお願いします。

1 款国民健康保険税、1 項 1 目、一般被保険者国民健康保険税 840 万 9,000 円、および 2 目退職被保険者等国民健康保険税 21 万 4,000 円は、療育給付費等負担金返還金などに充てる財源として計上をしています。

8 ページをお願いします。

3 款県支出金、1 項 1 目、保険給付費等交付金は、歳出の 1 款総務費、1 項 1 目、一般管理費の 13 節委託料の事業報告システム改修経費 27 万円に対する国からの財政支援として、同額の 27 万円を計上しています。

以上で、議案第 32 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（川村一秋君）

それでは、議案第 33 号の平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。オレンジ色の表紙の予算書に基づき説明を致します。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、第 1 条のとおり、総額に歳入歳出それぞれ 6,828 万 3,000 円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を 17 億 2,701 万 8,000 円とするものです。

補正の理由は、平成 29 年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定に伴う繰越金、および基金積立金と返還金の計上を行うことが主な要因となります。

まず、歳出から説明させていただきます。9 ページの歳出事項別明細書をお開きください。

4 款 1 項 1 目、介護給付費準備基金積立金の 3,180 万 8,000 円の増額補正は、平成 29 年度の決算額の確定に伴い、基金への積立金を計上しております。

6 款 1 項 2 目、償還金の 3,647 万 5,000 円の補正につきましては、前年度の実績額の確定に伴い、概算額で交付を受けていた負担金等を返還する補正となっております。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書 8 ページにお戻りください。

4 款 1 項、支払基金交付金、1 目介護給付費交付金の 256 万 2,000 円につきましては、2 号被保険者の前年度負担金の確定に伴い、差額を調整するものでございます。

8 款繰越金の 6,572 万 1,000 円の補正は、前年度からの繰越額の確定に伴い計上を行うものです。

以上で、議案第 33 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは、議案第 34 号、平成 30 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。水色の表紙の予算書をお願いします。

1 ページをお開きください。

この補正予算は、総額に歳入歳出それぞれ 1,675 万 8,000 円を追加し、総額をそれぞれ 2 億 1,780 万 5,000 円とするものです。

主な補正内容は、平成 29 年度後期高齢者医療広域連合会からの納付金の処理を今年度に行うことによる追加補正です。

それでは、詳細につきまして歳入歳出事項別明細書で説明を致します。

歳出から説明を致しますので、7 ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金の 19 節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合納付金過年度分 1,675 万 8,000 円ですが、平成 29 年度分の納付金が確定したことにより計上致しました。

次に、歳入について説明を致します。6 ページをご覧ください。

4 款繰越金、1 項 1 目、繰越金ですが、後期高齢者医療広域連合納付金過年度分に充てる財源として同額を計上しています。

以上で、議案 34 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11 時 06 分